

令和元年度

奈良女子大学大学院人間文化研究科
お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科
生活工学共同専攻

外部評価結果報告書

令和2年6月

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 観点ごとの評価結果 | 2 |
| 自己点検・評価に関する意見書 | 17 |
| お茶の水女子大学生生活工学共同専攻外部評価委員 | 20 |

観点ごとの評価結果

| |
|---------------------|
| 基準 1 共同専攻における教育研究組織 |
|---------------------|

| |
|--|
| 観点 1 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。 |
|--|

| | |
|----------------------------|---|
| 【判断結果】 観点を満たしている | 【判断結果の根拠理由】 (小川委員) 生活工学共同専攻の教育活動に係る重要事項は、お茶の水女子大学、奈良女子大学両校教員からなる生活工学共同専攻協議会で審議されている。そこで決定された事項はお茶の水女子大学では前期・後期専攻会議で審議され、さらに研究科教授会の代議組織である代議員会で審議されている。 また、教育課程や教育方法等を検討する組織として、大学院に研究・教育委員会が置かれており、各系及び専攻選出の教員による審議・協議が行われている。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。 (吉田委員) 生活工学共同専攻の教育活動に係る重要事項を審議するため、両大学教員からなる生活工学共同専攻協議会が構成され、審議が行われている。協議会での審議結果は、両校の大学院博士前期課程・後期課程それぞれの専攻会議においても審議されている。 また、教育課程や教育方法等を検討する組織である、研究・教育委員会が大学院内に置かれており、各系及び専攻選出の教員による審議が行われている。さらに、研究・教育委員会の審議結果や委員会の提案は代議員会に報告され、審議・決定されている。 このように協議会、専攻会議、研究・教育委員会等が適切に構成され、定期的に行われ、必要な活動を行っている。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。 |
|----------------------------|---|

基準2 共同専攻教員及び教育支援者

観点1 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成がなされているか。

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>【判断結果】 観点を満たしている</p> | <p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>本専攻には専攻長が配置され、所属委員は入試、教務、自己点検・評価等の教育研究に関する委員に任命される。専攻長と委員は連携して教育研究の運営に携わっており、教育研究に係る責任の所在が明確にされている。教員の適切な役割分担の元で組織的な連携体制が確保されていると判断される。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>生活工学共同専攻においては、協議会、専攻会議等をもとに教育研究に係る組織的な連携体制が構成されている。所属教員は、教授、准教授、講師、助教の役割分担の下に、入試、FD、遠隔システム、教務、自己評価等の各責任担当を担っている。協議会には議長、専攻には専攻長を置き、責任体制が明確にされている。</p> <p>これにより、教員の適切な役割分担のもと、教育研究に係る責任の所在を明確にした組織的な連携体制が確保されている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> |
|-----------------------------|---|

観点2 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>【判断結果】 観点を満たしている</p> | <p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>お茶の水女子大学では大学院全体として教育研究上の指導能力の評価に基づく教員の採用、昇格基準等が明確に定められ、適切に運用されている。それを踏まえ、本専攻では若手教員の指導・助言が定期的に実施されている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>生活工学共同専攻においては、教員選考基準、教員の採用・昇任基準に関する申合せ等において、教員の採用基準や昇格基準等が明文化さ</p> |
|-----------------------------|--|

| | |
|--|---|
| | <p>れている。指導能力の評価についても申合せに明記されている。また、運用に関しても、教員選考規則等をもとに適切に実行されている。</p> <p>このように教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用されており、教育研究上の指導能力の評価が行われている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> |
|--|---|

基準3 共同専攻における学生の受入

観点1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>【判断結果】 観点を満たしている</p> | <p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>従来の生産者の立場に立った工学ではなく生活者の視点を工学手法に融合させるという新しい分野としての生活工学に理解、関心を示し、人間と生活環境に関わる諸課題に対して生活工学的視点をもって問題解決に取り組む意欲、能力があることを入学者受入方針として明確に定めている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>生活工学共同専攻では、博士前期課程・後期課程の入学者受入方針（AP）が明確に定められ、学生募集要項及び大学ホームページにて適切に公表・周知されている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> |
|-----------------------------|---|

観点2 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>【判断結果】 観点を満たしている</p> | <p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>博士前期、後期課程ともに一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜とともに専門科目試験、口述試験、英語試験を行い入学者受入方針との適合性を重視した審査がなされている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>生活工学共同専攻では、博士前期課程・後期課程ともに一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜の3種類の選抜試験を実施している。前期課程では専門科目試験、口述試験、英語試験（外部団体によるもの）を通し、博士後期課程では研究内容を中心とした口述試験を実施して、APに沿った学力や適性を有しているかを審査している。</p> <p>これら各選抜については、博士前期課程・後期課程ともに年2回の複数受験機会を提供して便宜を図っている。</p> <p>さらに、学士課程4年次生を対象とした博士前期課程授業聴講制度や3年生対象の大学院特別選抜試験が設けられ、入学者受入方針に沿</p> |
|-----------------------------|---|

| | |
|--|--|
| | った内部進学者の受入れを促進する取り組みが実施されている。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。 |
|--|--|

| | |
|-----------------------------------|--|
| 観点3 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。 | |
| 【判断結果】 観点を満たして いる | <p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>生活工学共同専攻の入学試験については、両校が定めるマニュアルに従って厳格に実施している。入試問題の作成に際しては、いずれも両校の教員からなる出題・採点委員、査読・校正委員、及び問題解答委員を選出し、各業務に当たっている。合否判定は協議会、専攻会議及び代議員会の議を経て実施され、入学者選抜の公平さが確保されている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>入学実施の全学体制として、大学院入試実施部会が設置されている。入学者選抜の募集要項については入試実施部会で検討され、生活工学共同専攻協議会・専攻会議・代議員会で決定されており、検討・作成手続きは公正、明確である。</p> <p>入試問題の作成に際しては入試実施部会と入試課の管理のもと、両校の役割分担にもとづき出題・採点、査読・校正、問題解答に係る各入試関連委員が選出され、適切に業務が行われている。</p> <p>入学試験の実施に際しては、厳格なルールにもとづく試験問題の運搬等を含め、両校が定めたマニュアルに従って厳格に実施されている。</p> <p>合格者判定については、両校の複数集計員による厳格な成績集計確認のもとに判定資料が作成され、協議会・専攻会議・代議員会の議を経て合格者が判定されている。さらに、情報公開の観点から WEB サイトによる合格者数や、希望者への入試成績の開示などの適切な配慮がなされている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> |

| | |
|---|---|
| 観点4 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。 | |
| 【判断結果】 観点を満たして いる | <p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>入学者選抜に関して、両校において、学士・修士一貫教育トラック制</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>度が導入されており、本制度が学部・大学院を接続する6年間の学修に 着実に有効活用されていると判断される。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>博士前期課程において、平成29年度以降、入学定員の2倍を超過する 傾向が続いている。学生定員が比較的少人数であることや、学生定員 に対する教員数を勘案すると、現状において直ちに教育条件を損なう 状況にはないと思われるが、今後は適切な教育環境を維持しつつ、入学 定員と実入学者数との関係の適正化に努めることが望まれる。</p> <p>博士後期課程においても平成30年度以降、入学定員の2倍を超過する 傾向が続いている。学生定員が比較的少人数であること、学生定員に 対する教員数、在籍者数17名のうち6名が長期履修制度を利用してい ることを勘案すると、現状において直ちに教育条件を損なう状況には ないと思われるが、今後は適切な教育環境を維持しつつ、入学定員と実 入学者数との関係の適正化に努めることが望まれる。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> |
|--|--|

基準 4 共同専攻における教育内容及び方法

観点 1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>【判断結果】 観点を満たしている</p> | <p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>（小川委員） 工学分野の理論、知識を習得、応用できる能力を養うと共に生活、環境と科学技術を整合させる手法を習得させることを共通のカリキュラム・ポリシーとして明確に定めている。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>（吉田委員） 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、博士前期課程・後期課程ともに明確に定められており（設置審による審査を終了）、大学 HP において公表されている。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> |
|-----------------------------|---|

観点 2 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>【判断結果】 観点を満たしている</p> | <p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>（小川委員） 前期課程、後期課程ともに教育課程を基礎科目群、専門科目群、専門応用科目群の 3 群構成としていることと、学位名称の選択に関しては、生活工学を基準としつつ、受講科目、研究内容に従って工学及び学術を取得可能としているのは適切である。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>（吉田委員） 共同専攻の教育課程に関しては、教育課程の編成・実施方針に則り、専攻の特徴である実践的な技法の確立へといざなうべく、動機付けとなる基礎科目群、専門分野を深く学ぶ専門科目群、横断的・実践的な専門応用科目群、の 3 群を結び付け、高い水準の体系的な教育課程を編成している。各授業内容や進行において、3 つの科目群間の接続・連携への配慮がなされている点も評価される。 これら指定科目群履修と論文審査の合格を条件として、生活工学、工学、学術のいずれかの学位（修士）、学位（博士）が授与されるもので</p> |
|-----------------------------|---|

| | |
|--|---|
| | <p>あり、その内容、水準については設置審による審査を終えており、学位名に対して適切なものとなっている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> |
|--|---|

観点3 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>【判断結果】</p> <p>観点を満たしている</p> | <p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>学生のニーズ、学術の発展、社会からの要請に関しては、在校生、修了生、関連企業を対象に生活工学の趣旨、意義の確認が行われている。また、定期的で開催されている教員、院生交流会で学生の要望などを適宜汲み上げている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>複数の経路で入学してくる本共同専攻学生が有する多様なニーズに対応して、科目群を組み合わせ柔軟な教育課程を編成しており、設置審においても、本観点をふまえた審査を終了している。教育課程の具体的な内容、運用においては、他専攻並びに他大学大学院の授業科目履修の拡充（合計10単位まで認定可）、早期履修制度（博士前期・後期）、インターンシップ（専門応用科目群）等を整え、学生の専攻を越える多様な学習ニーズ、学術の発展動向、社会からの要請、キャリアニーズ、学習意欲向上等に配慮していることが評価される。</p> <p>さらに、教員オフィスアワーや教員・院生交流会により、学生ニーズを実質化し、適宜、継続的に汲み上げる工夫もなされている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> |
|--------------------------------|--|

観点4 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>【判断結果】</p> <p>観点を満たしている</p> | <p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>生活工学の趣旨に照らして本専攻の授業形態は、基礎科目群、専門科目群、専門応用科目群の3群がバランスよく組み合わせられていると言える。基礎科目群では工学の基礎を学ぶことを通して生活工学研究への動機付けを行うとともに、最近問題視されている研究倫理、知的財産の講義が重点的に行われている。専門応用科目群では、実践的な学習を</p> |
|--------------------------------|--|

| | |
|--|--|
| | <p>重視した PBL 科目や LIDEE 科目が用意されるといった適切な学習指導法が採用されている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>共同専攻の教育目的に対応すべく配置されている 3 群の科目群構成に基づき、授業形態を整えている。基礎科目群では入学時の知識や経験の差を解消しつつ生活工学研究への動機づけを目指す観点から講義を中心とする中、大学や企業等の専門家を招いた対話型の講義も取り入れていることが評価される。専門科目群では、講義と演習をバランスよく配置し、各講義に対応した演習を組み合わせることで学習指導効果が期待される。専門応用科目群では、コラボレーションにもとづく実践的な学習や技術の習得を効果的に行うための PBL 科目やワークショップが用意されている。</p> <p>これらの授業形態の組合せ・バランスは適切であり、教育内容に応じた学習指導法が採用されている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> |
|--|--|

| | |
|---|---|
| <p>観点 5 研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。</p> | |
| <p>【判断結果】 観点を満たしている</p> | <p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>本専攻における研究指導に関しては主指導教員が、2 名以上の副指導教員と協力して研究指導に当たることを基本態勢としている。副指導教員のうち 1 名以上は相手校教員とすることが特徴であり、きめ細かい指導態勢が整備されていると考えられる。さらに年次進行に従った適切な指導計画が準備されている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>研究指導の体制は、主指導教員が副指導教員 2 名以上(うち 1 名以上は相手校教員)と協力して研究指導に当たることを基本としている。</p> <p>博士前期課程では、1 年次の年度当初のガイダンスにおいて主指導教員と相談しつつ研究分野や内容が決定され、1 年次後期に、研究進捗状況について主・副指導教員に対する中間報告が行われる。これをもとに 2 年次年度当初のガイダンスにて 1 年次に定めた研究計画の確認、</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>修正がなされ、2年次にも主・副指導教員に対する中間発表（10月）が行われ、最終的には両大学合同の修士論文発表会、論文審査会にて学位授与の可否が決定される。以上の、計画的な指導体制が整っている。</p> <p>博士後期課程では、1年次の年度当初のガイダンスにおいて、3年間を見通した長期計画と1年次の実施計画が作成され、半期ごとの報告、指導がなされる。2年次の年度末には博士論文予備報告が提出され、中間研究発表が行われる。3年次の年度後期には中間報告が行われ、年度末の博士論文提出による学位取得をめざすこととされる。</p> <p>このように計画的かつ、きめの細かい指導体制が適切に整備されている。これらの研究指導・学位論文指導の体制整備、指導計画については設置審による審査がなされている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> |
|--|--|

| | |
|--------------------------------|---|
| <p>観点6 学位授与方針が明確に定められているか。</p> | |
| <p>【判断結果】 観点を満たしている</p> | <p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>学位授与方針に関しては、博士前期課程、後期課程ともに本共同専攻の教育趣旨に基づいて作成されている。本専攻で取得できる修士（生活工学、工学、学術）及び博士（生活工学、工学、学術）の学位についてそれぞれの取得条件が明確に定められている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>学位授与方針はディプロマ・ポリシーとして明文化されている。</p> <p>博士前期課程の学位授与方針については、生活工学の意義を理解し、各研究分野で求められる理工系学力、専門知識、ならびに研究能力を身につけることを必要とし、そのための在学年数、単位取得、修士論文の審査や最終試験等の要件が明示されている。</p> <p>博士後期課程の学位授与方針として、生活工学の意義を深く理解するとともに、各研究分野における十分な理工系学力、自立研究能力、指導的役割を担い得る能力を身につけることを必要とし、そのための在学年数、単位取得、修士論文の審査や最終試験等の要件、さらに学位種類の設定に関する考え方が明示されている。</p> <p>これらの学位授与方針は、設置審による審査が終了している。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>観点7 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。</p> | |
| <p>【判断結果】 観点を満たしている</p> | <p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>お茶の水女子大学に於ける全学的観点として成績評価基準が大学院学則に規定されており、学生には履修ガイド及びガイダンスにより周知されている。その基準に従って成績評価が実施されており、さらに、修了認定の客観性、透明性を確保する態勢がとられている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>成績評価基準については、大学院学則により設けられた成績評価の評語(カテゴリー)について、それぞれの評語の判断基準が明示されている。この基準に基づき、透明性の高い単位認定がなされている、</p> <p>成績評価については、博士前期課程・後期課程とも、シラバスにおいて教育目標と評価方法が示され、HPを通じて学生に公開されている。さらに専攻別ガイダンス等により周知されている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>観点8 学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。</p> | |
| <p>【判断結果】 観点を満たしている</p> | <p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>お茶の水女子大学においては「大学院人間文化創成科学研究科・博士前期課程・履修等に関する案内」及び「大学院人間文化創成科学研究科・博士後期課程・履修等に関する案内」、「大学院履修ガイド」、「学生ポータルサイト」等により、学生に周知されている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>学位論文に係る評価基準として、審査基準を修士論文審査基準(6項目)、博士論文審査基準(5項目)としてそれぞれ明文化され、学生に周知されている。</p> <p>学位論文の審査委員会の構成、役割、手続きを含む審査体制については、学位規則に基づき、整備されている。</p> <p>これら審査基準、審査体制により、修了認定が適切に実施されてい</p> |

| | |
|--|---------------------------------|
| | る。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。 |
|--|---------------------------------|

基準 5 学習成果

観点 1 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>【判断結果】 観点を満たしている</p> | <p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>平成 31 年度以降大学ごとに研究科全体で実施されているアンケート方法に移行しアンケート結果は各授業担当者にフィードバックされている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>平成 28～30 年度は専攻独自で、平成 31 (令和 1) 年度は研究科全体でそれぞれ実施された授業評価アンケートにより、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取を行っている。アンケート結果は、いずれの講義も 5 段階で概ね 4 以上のスコアとなっており、学生の満足度からみて学成果は上がっているものと評価される。</p> <p>また、授業評価アンケートの結果は担当教員にフィードバックされ、活用されている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> |
|-----------------------------|---|

基準6 教育の内部質保証システム

観点1 ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>【判断結果】 観点を満たしている</p> | <p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>両校ともに各専攻からの委員からなる FD 委員会を設け、大学院授業評価アンケート、および各種 FD 企画が検討・実施されており、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施されているといえる。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>研究科全体としては、専攻の委員からなる FD 委員会が構成され、授業評価アンケートをはじめ、教育の質向上や授業改善へ向けた取り組みがなされている。専攻内部に FD 委員を割り当て、専攻会議の場などを通じて FD 的内容に関して議論を行っている。</p> <p>また、工学教育イノベーション、データサイエンス系人材育成、企業との共同研究・機密保持に関連する教育上の課題など、社会的な要請ニーズに基づく FD 企画なども検討・実施されている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>これらが組織として教育の質向上や授業の改善に結びついている成果（エビデンス）を今後も蓄積し、活用していくことが期待される。</p> |
|-----------------------------|--|

基準 7 共同専攻における教育情報等の公表

観点 1 専攻の目的が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>【判断結果】 観点を満たしている</p> | <p>【判断結果の根拠理由】 (小川委員) 本専攻の目的に関しては印刷物や Web サイトを通して公開され、教員、学生、受験生、一般に公表されている。また、オープンキャンパスや学内説明会、さらに学会会誌の記事の中で生活工学の説明を行っているなど適切に公表、周知させている。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員) 生活工学共同専攻の目的は大学院学則に定められ、大学院履修ガイドや HP において公開されており、教職員、学生のみならず、受験生、一般の方々が広く閲覧できる環境を整えている。また、学内オリエンテーション、オープンキャンパス、入試説明会等の行事を通じて、教職員、学生、一般等への周知が図られている。 さらに英文リーフレットによって国外への広報も行われている。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> |
|-----------------------------|--|

自己点検・評価に関する意見書

お茶の水女子大学名誉教授

小川昭二郎

平成 28 年に共同専攻が発足後、平成 29 年度、次いで平成 30 年度の修士論文要旨集が公表されました。新しい専攻のもとで行われた研究内容が最も生活工学専攻の性格を示していると考えられ興味深く読みました。要旨の形式は両大学で統一するべきと考えます。お茶の水女子大学に所属する院生は「生活工学共同専攻、学籍番号、氏名」、奈良女子大学所属院生は「生活工学共同専攻、奈良女子大学・お茶の水女子大学、氏名」と示しており、平成 30 年度の要旨では奈良女子大学院生による要旨は氏名のみで違和感を感じます。論文に責任を持つ主指導教員名、参考文献、学会等の発表状況も記した方が良いと思われまます。細かいことですが、資料 8 の中で建築環境工学分野（お茶ノ水女子大学）との記載が数件あるので訂正を要します。

生活工学共同専攻が発足して間もなく 4 年になりますが、組織について特に改善を要する点は見当たらず、今後新しい工学を目指していくよう希望します。

自己点検・評価に関する意見書

和歌山大学 教授
吉田 登

・教育課程編成・実施方針（CP）と科目群・授業科目との対応づけ

共同専攻の大学院科目においても、カラーコードナンバリングにより、カリキュラム構成上の位置づけや到達目標に照らした水準を示されていることを評価したいと思います。すでに取り組みつつあるかもしれませんが、さらに共同専攻の4つのCP（特に1・2の部分）と各科目群、授業科目との対応づけを何らかの形で明記いただくことで、学生はよりCPの意識を高めつつ、学修を進めることができるのではないのでしょうか。科目群と明確に対応しているのであれば、履修ガイド等でそれを明記する一文があればよいと思います。あるいは同じ科目群でも科目ごとにCPとの対応が異なるのであれば、表などを用いて示されることも可能かと思います（あるいはDPとの対応付けでもよいと思います）。また、中教審ガイドラインをふまえてDPがより具現化され、DP、CP、APの相互関係がより整合的になるとわかりやすいのではないかと思います。

・卒業生との繋がり、継続的なコミュニケーションに向けて

自己評価書に記載された、「平成30年度に生活工学分野に関連した組織を卒業・修了したOG組織（人間・環境科学の会）を立ち上げた。」との取り組みを評価したいと思います。卒業生とのコミュニケーション継続は、自己評価書にも書かれているとおり教育内容へのフィードバックをもたらしてくれるしくみであるとともに、就職先での卒業生の実績、職務内容への満足度や自己評価を通して、教育の内部質保証にとって重要な学修成果のエビデンスを提供してくれることは、内部質評価のガイドラインにも記載のとおりです。

一方で、年を経ると卒業生との繋がりや継続しにくく、facebook等への自発的な参加も滞りがちです。例えば、和歌山大を含め一部の大学では、入学時に大学名の入った生涯メールアドレスを付与し、大学から定期的な電子版ニュースレター送付や卒業生へのアンケートに活用しています。生涯メールアドレスによる申請で卒業証明書・成績証明書のオンライン申請を可能にする便宜をはかることで、アカウントの維持を促し、在学中・卒業後を通してシームレスなコミュニケーションをはかるしくみを取り入れています。これは一例ですが、様々なアイデアを活かされ、新専攻がスタートしてできるだけ早い時期に、alumniとの継続的なコミュニケーションをはかるしくみを進めていかれることを期待します。

・工学系への生活工学のさらなるプレゼンス

自己評価書に記載された「イノベーションのための工学教育イノベーション」(2017年11月、生活工学共同専攻・日本工学教育協会共催)の取り組みを評価したいと思います。今後も、生活工学のプレゼンスを高める取り組みを期待したいと思います。

お茶の水女子大学生生活工学共同専攻外部評価委員

小 川 昭二郎 お茶の水女子大学名誉教授

吉 田 登 和歌山大学教授

(敬称略、五十音順掲載)